

第2回高知県水道ビジョン策定検討委員会

■開催日時：平成30年11月19日（月）13時30分～16時20分

■開催場所：高知プリンスホテル 2F ダイヤモンドホール

■出席者：藤原拓委員長、宮崎正信委員、片山隆文委員、宮内潔委員、榎尾正委員、西村城人委員、岩永章委員、橋詰徳幸委員、高橋修一委員、宮本文彦委員、川島義之委員、秋森博委員、藤田安子委員、安井幸一委員、尾崎正明委員、田村正和委員、宮本彰一委員、森田貞男委員、小松敏宏オブザーバー

■配布資料：

- 1) 次第
- 2) 出席者名簿
- 3) 座席表
- 4) 基調講演「熊本地震における応援活動について」
- 5) 基調講演「南海トラフ地震対策課の取組について」
- 6) 資料-1 高知県水道ビジョンの骨子（案）について
- 7) 資料-2 第2回作業部会の方針（広域連携の素案含む）について
- 8) 参考資料-1 高知県水道ビジョン（素案）
- 9) 参考資料-2 経営比較分析表
- 10) 参考資料-3 第1回委員会議事録
- 11) 参考資料-4 水道事業体アンケート

■次第：

1. 開催
2. 【基調講演】
 - 「熊本地震における応援活動について」
 - 「南海トラフ地震対策課の取組について」
3. 議事
 - 高知県水道ビジョンの骨子（案）について
 - 第2回作業部会の方針（広域連携の素案含む）について
4. 閉会

■議事録：次頁記載（但し、資料説明を除く）

<福岡市講演後>

高知市 武内係長

坂口さん、松岡さん、貴重なお話ありがとうございました。高知市におきましても南海地震対策を強化しておりますが、熊本地震における管路の被害で、管の種類ですね、管種や地盤条件で被害が顕著なものもあれば、お分かりになる範囲でご教示下さい。

福岡市

実際、私たちがお答えするとなると、熊本市さんのまとめている資料とか、あとは日水協さんがまとめている資料とか、ダクタイト協さんがまとめている資料になるかと思います。その中で熊本市さんがまとめている資料から言いますと、被害箇所単純な数だけで言うと鋼管が109件とかになりますけども、1キロ当たりの被災箇所数で、あまりこう言っていないかわかりませんが、持っている数字からいきますと、ダクタイト鋳鉄管耐震継手はゼロですね。1キロ当たりの被災箇所数ですけども、ダクタイト鋳鉄管耐震継手以外は0.038箇所。鋳鉄管は0.411、複合管は0.543、塩化ビニルは0.177、ポリエチレン管の融着継手はゼロ、ポリエチレン管冷間継手は0.020、ステンレス管0.528というふうになっておまして、全体では1キロ当たりの被災箇所数は0.087というふうになっております。

高知市 武内係長

ありがとうございました。

高知県 古田課長補佐

他にございませんでしょうか。

高知市 中谷主任

災害応援隊というご説明の中で、全職員を対象に第一次から第三次まで編成されたというふうに書かれてあったのですが、それぞれ何名ほどの方が編成されているのでしょうか。

福岡市

応急給水で、給水車が3台なので3班、後方支援で1班、人数で言いますと、給水車1台に対して2名ずつということになりますので、6人と後方支援が4人程度です。復旧につきましては、2班か3班くらいと記憶しております。給水復旧班につきましては、1班につき2~3名程度です。さらに、その隊にもプラス1名の隊長がつきます。

高知市 中谷主任

ありがとうございました。

高知県 古田課長補佐

他にございませんでしょうか。

坂口様、松岡様、本当に今日はありがとうございました。ご講演いただきました応急給水・応急復旧の考え方を基にしまして、水道事業を推進していきたいと思っております。また、ただいまのご講演を参考にしながら、

この委員会の運営を進めたいと思います。

<小松オブザーバー
講演後>

四万十市 秋森課長

先ほど熊本地震における応援活動について資料の一番終わりに、別の角度から受援体制の確立に向けてということで、先ほどご講演いただきまして、こういうところもしっかりしないといけないのかなという感じで、お聞きしておりました。ところで今回、熊本地震の場合、地震は大きい地震になったわけですが、津波の被害、これについてなかったわけですが、南海トラフの地震ということになるとどうしてもこれプラス津波、これによって人命がどうのこうのという恐れもありまして、その受援体制になってくると水道だけの話だけでなく、全体的な話になると思います。そういう場合に先ほど言ったような施設の確保とか、そういう中で、検討されていることをお願いします。

小松オブザーバー

直接のご回答になっているかどうかはわかりませんが、応急期の機能配置計画ということで28年~29年の2年間にわたりまして、復興、震災が起こった後、医療救護所であったり、避難所をどこへ持っていかとかそういったものについては、その中で一定、市町村さんのご協力をいただきながら作ってきたというところでございます。今、そういった施設につきまして、市町村さんによっては足りないところ、施設自体が、施設を確保する面積が足りないところもございまして、そこについては広域調整というか、そういった中で今、施設をどこへ持っていこうかということで調整をさせていただいているところでございます。

高知県 古田課長補佐

他にご質問はございませんでしょうか。ありがとうございました。

(休憩)

<資料-1 説明後>

藤原委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様よりご意見を頂戴できればと存じます。

黒潮町 森田課長

P13 をご覧ください。黒潮町につきましては、皆さんご存知の通り最大津波高が34メートルという全国最大と、震度5、6強の想定となっておりますけれども、その中の実現方策の中で、強靱にも関わってきますけれども、持続についての実現方策ということで、②の山間部や地形的な要因による投資効果の低い事業者からの要望として、今後も補助

金の活用、簡易水道事業継続などの地域の特色を反映した実現方策、ということを書いていただいておりますけれども、私どもは旧大方町と旧佐賀町と合併をしまして、その中で上水道が 1 施設、簡易水道施設が 7 施設、いずれも簡易水道は 30 年 40 年代に建設されたもので、かなり老朽化しております。現在、簡水は生活基盤近代化事業を活用しまして、国費のほうも 1/3 ございますけれども、財源的には簡水の過疎債を活用して賄っているのですが、その中で基幹配水管の更新工事をやっていただいております。主にダクタイル鋳鉄管等で耐震のあるもので今更新をしているんですが、この事業が平成 31 年度末をもって完了ということもありまして、まだまだ配水管の更新をしなければならないところが数多くあります。これは県内の簡水にとっても同様のことかと思っておりますけれども、ぜひそのことを踏まえて、どうしても簡易水道を持っている地域は、集落が点在をしております。配水管も延長も長くて、工事費も高くなりますので、その点を踏まえて何とか財源をお願いしたいと。どうしても、小さい自治体は人口減少が大きくなりまして、給水収益のほうも年々減になっております。水道料金のほうも今年から 3 割ほど上げましたが、それでも数年間くらいしか賄えないと話しておりますので、また再度の値上げということで、住民の皆さんの生活としたら水道料金だけでなく、いろいろな公共料金があります。年々介護保険についても上がっていつていると思います。そういうことを踏まえますと、どうしても水道料金の値上げというものが厳しくなっていくしますので、そういう事業についてはぜひとも延長ということも訴えていきたい、という感じしております。以上です。

藤原委員長

はい、ありがとうございます。黒潮町さんのほうから地域の状況のご説明とご要望があったのですが、事務局の方はいかがでしょうか。

高知県 安藤課長

料金値上げをいくつか市町村さんでされているのは、承知しておりますし、どうしても人口減ということから、収入が上がらないというものもあるとお聞きしております。この前、簡易水道協会の全国大会もありましたけれども、そちらのほうからもこの補助金、あるいは交付金の継続についてはお願いをしていきたいな、お願いをしていかなければならないなというふうに考えております。また、このビジョンは、ビジョンであるべき姿というものを示していきたいというふうに思っております。以上です。

藤原委員長

他にいかがでしょうか。

現時点は、まだ現状を把握するというあたりが重点的にされておりますので、本来のビジョンの部分についてはまだ骨子の中で、まだ中身は

十分見えてきていないというところかと思えますけれども、全体の作り等々についてもご意見をいただけたらと思えます。

私のほうから一点あるのですが、8番で実現方策推進、目標設定とあるのですが、目標の達成年次について目標を立てるということは達成年次についても併せて設定をしておく必要があるのではないかというふうに思います。この点はいかがですか。

高知県 安藤課長

基本的には、50年先100年先を見据えてという計画になりますが、目の前としては10年を見ていくというビジョンを策定する予定でございいます。

藤原委員長

はい、わかりました。

宮内委員

今の話に少し関連いたしまして、50年、100年の理想像というのはある程度、地域性を反映されているんですけども、やはり国の水道ビジョンに似通ったらといいますか、同じように多分なるのではないかなと思います。おっしゃった10年の目標で言いますのは、高知県のほうから重要施設のリストが出まして、200何か所というふうにお話が出ましたけれども、そのうち10年間でどの程度整備するとかですね、ちょっと具体的なイメージをおそらく作っていかねばならないというふうに思います。いくつかポイントはありますが・・・

藤原委員長

ありがとうございました。PDCAを回していく上でも、きちっと年度を定めて、達成状況を評価するというのは必要かと思えますので、その点も踏まえてご準備を進めていただけたらと思えますが、何かございいますでしょうか。

高知県 安藤課長

わかりました。

藤原委員長

他にいかがでしょうか。

宮崎委員

2点ございまして、1点目は参考資料-2で経営比較分析表、これが非常に分かりやすく総務省が提唱しているものと思えますけれども、例えば一枚目の高知市の管路経年化率が凸凹しているのが非常に違和感がありまして、これだけ低い管路更新率で1年で経年化率がこんなに凸凹しているのはちょっと考えにくいような感じがある。それを一度確認していただけないでしょうか。ということで、管路更新率はそもそも0.72%とか絶対数が低いので、全体概要とか老朽化の状況について

よさげに書いているように見えるのですが、全然足りないというのが私の感じです。ちょっと状況認識が違うのではないのでしょうかと……。2点目は、さきほどの、南海トラフ地震対策課の説明でも気になったのですが、高知県においては津波の被害が来るだろうと、ほかの地域でも経験したんですけども、耐震化庁舎、県あるいは市庁舎の耐震化はやっている場合が多いのですが、津波被害が本当に来たらどうなるのか、という想定をしておられるのかなと。例えば、他の市でも市役所が全部水没してコンピューターや電源がすべて失われて、どうにもならなくなったという例が散見されます。なおかつ非常用発電まで水没して使えなくなったという例が実際にあります。そういうことをちゃんと考えておられるのか、地震、津波、土砂災害に対する対策状況の中で、県庁、市庁舎、水道局、浄水場、その他、そういった施設が、実際地震や津波が来た時に、耐えられるのかということは十分、現状分析していただいたほうがいいと、これは受援のことと関係しますけれども、応援に行っても相手がうんともすんともならないと、どうにもならないということがこれまでもありましたし、これからもあるでしょうし、そういうこともなるべく減らす必要があるなというふうに感じていますので、そういった点についてもご配慮いただければと思います。

藤原委員長

ありがとうございました。今の質問は、事務局あるいは小松オブザーバーかどちらかお答えに、特に南海トラフ・津波の関係等お答えいただけたらと思いますが……

小松オブザーバー

建物ごとの状況のデータは今、持ち合わせていないのですが、一般論としてですが、耐震化ということで揺れに対することについては、もちろんその安全技術とかそういったもので確保していったと思いますが、あと、津波につきましては退路化ということですが、それにつきましては市町村さんでご検討もされているのかなということでは思っております。あと電源施設につきましては、例えば施設では波にさらわれない、波が来ないような高さに持っていくであるとかそういうことで、確保されている市町村さんもあると聞いております。そういった形で、津波が来ても電源を失ったり、何もできなくなるようなことのないような形で取り組みをしていただくよう、市町村さんに対してご助言をしていくことを考えております。

藤原委員長

以前に、下水道の地震津波対策の検討委員会を担当したのですが、その時は津波のシミュレーションもなさって、それぞれの処理場ごとの浸水想定、あるいはどちら側からモノが流れてきて、被害が起こるかといった想定も踏まえて、それぞれの施設で電源を、浸水して電源が失われ

ることがないようなことも丁寧に検討したという記憶があります。そのように考えますと、今回の水道の委員会においても、そういった県がお持ちの津波のシミュレーションの結果と踏まえて、各々の自治体の方々が各浄水場であったり、重要施設の電源が津波の状況においても確保できるようなことをやっているところもあるかもしれないではなくて、この委員会を通じて確実にチェックをして、安全・強靱な方向に持っていくようなまとめにするべきではないかなと思いますので、事務局のほうでも改めてそのあたり精査していただけたらと思いますがいかがでしょうか。

高知県 安藤課長

確かに、事務所も含めて川沿いにあったり、海岸線にあたり市の町村さんも大変に多くて、この津波対策というのも視野に入れて、今のご意見を反映した形でビジョンに盛り込んでいけたらと考えております。これは絶対にやらなければいけないと改めて思いましたので、ご協力よろしくお願いいたします。

藤原委員長

ありがとうございました。

南国市 橋詰局長

将来目標の設定ということで10年。水道法の改正案22条関係で収支を公表した場合、3~5年という期間で、見直すということが改正案にございまして、見通しの公表は10年などというのがあるのですが、目標設定を10年とした場合、水道法改正案第22条の収支の見通しの見直し、概ね3~5年というあたりは今、現段階どのように考えておられるのか、答えていただきたいのですが。

高知県 安藤課長

現在、策定されている収支、今後の収支があるというところの市町村さんに対して、このビジョンを強制するというようなものではありませんので、あくまでも方向性というか、こうあるべきではないか、というようなものを作っていきたいと思っておりますので、それはそれで各市町村さんのご都合、事情というようなものは個々違うのは当然でございますので、そこは市町村さんのご意向で動かすのはやむをえないと考えております。

南国市 橋詰局長

ありがとうございました。

藤原委員長

今の意見は非常に重要なご指摘かと思っておりますので、市町村さんが独自に取り組んでおられるような内容と、このビジョンの中で取り組もうとしている内容と事項をきちんと整理をして、それぞれどういう年次で達成をしようとしているのかというあたりを整理して、議論をして

おかないと、市町村の方にとっても迷惑になるかもしれませんし、逆にこのビジョン自体が意味を持たないということになるかもしれませんので、きちんとそのあたりを整理した上で、次回の委員会で事務局から提示をいただけないでしょうか。

高知県 安藤課長

市町村振興課の仕事とも被りますので、また協議をしながら、そして作業部会の中でご意見をうかがっていただけると思っております。なお次の委員会では、一定発表できればと思います。やっていきます。

片山委員

2点質問ですが、P5の第1回作業部会の意見概要の中、広域連携の①、②。緊急連絡管や緊急連絡体制に必要という意見、不要と考える意見と分かれているということなのですが、これはそれぞれの理由をつかんでおられるのかどうか。2つ目にも行政区域を越えた施設の統廃合について、部分的に有効という意見があったということですが、有効対策箇所がないと考える意見が多いというのも、地域の連続した市街地ということになしに山村で点在しているという意味なのか、と勝手に思ったのですが、その辺何かつかんでおられるか聞かせていただきたいです。

もう1点は、P11の水道の現況で、安全・強靱・持続のことが書かれているのですが、強靱に関する項目の中で、かなり耐震対策を意識したような項目立てになっているように思うのですが、前回は意見を申しましたが、色んな災害があり自然災害全般、地震はそのうちの一つという捉え方をすれば、そういういろんな災害の対策はどうなっているのか、その対策とは具体的にどういったことかといえば、例えばループ化しているとか、施設のバックアップができていたりとか、自然災害だけではなくて、強靱の中に施設の事故、人為的なものも含まれますが、そういう重大な施設事故のときの対応というものがどうなっているか。耐震化されていれば、全てOKというものでもないと思うので、この辺はもう少し強靱という意味合いを広い視点で捉えていただくのがいいのかなと思います。

藤原委員長

ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

高知県 酒井主幹

P5の広域連携についてのところですが、資料では必要と考える意見と不要と考える意見に分かれるというふうにあります。近い将来対策をしていくにあたっては、まずほかにやるべきことがあって、緊急連絡管をつなぎたいと思っても、その費用と効果よりも、今ある管路を更新するといったほうが優先順位として高いという意見がありました。一方で必要という方は、近隣の市町村さんと調整が少ないからやってい

きたいといった意見があり、そういうふうな意見が分かれていたということ。

もう一点、行政区域を超えた施設の統廃合について、部分的に有効というのは、各市町村さんの行政間には山であったり川であったり、隔てるものが多くあって、多くの施設では、地形的に難しいのではないかと。また、より効率的になるのであれば、部分的な箇所であれば対策は有効だという意見がありました。P11の強靱に関する項目は、ご指摘の通り耐震についての項目がメインという記載になっておりますが、自然災害全般の視点を盛り込んでいきたいと考えています。

藤原委員長

ありがとうございます。意見のまとめのところで、もう少し中身が分かるようなまとめ方をしていただきたいということです。例えば①の緊急連絡管、緊急連絡体制について必要という意見と不要と考える意見に分かれるという書き方だと、例えば緊急連絡体制についても不要と考える意見があるのかというふうにも読めてしまいます。とてもそうは思えないし、今の説明だと緊急連絡管の部分についてはそういう意見もあったという話だと思いますので、そのあたりの誤解を生むようなまとめになっているのかなと。例えば、その次の部分的に有効というのでも、部分的に有効と書いたところで、何ら新しい、まとめとして意味のあるどういう部分が有効なのかというのが書いてなければ、何の意味もないまとめだと思いますので、このあたりの意見概要を元の意見を踏まえて、意味のある情報が抽出できるようなまとめに修正していただきたいと思います。

強靱の部分についてはおっしゃる通りで、耐震化さえすればいいのかというものではないということ踏まえて、修正をしていただけたらと思います。

藤原委員長

他にいかがでしょうか。

南国市 橋詰局長

さきほどの強靱化ということで南海トラフ地震、想定だと確か、震源地ケース5と思うのですが、それが来た時に応援体制、高知県全域に来た時に、じゃあどこから応援体制、情報集める、基地にする、応援体制の基地、じゃあどうするかといったときに、各市町村に、広域化・共同化したときに、果たして応援体制がとれるかということも踏まえて、今後、考えていただきたいと思います。

藤原委員長

福岡市さんのほうから素晴らしいご講演をいただいたのですが、九州のほうでは、非常に平時より応援、相互応援体制ができあがっているような大変感銘を受けるようなお話だったのですが、高知県のほうではど

高知県 安藤課長

ういう状況なのでしょうか。

基本的には、厚労省とやり取りをしていて、市町村さんのほうから困ったことが起きたとか、震災というようなことになれば、うちのほうに状況が上がってくると思います。一方で、危機管理部に来ていただいているが、あちらのほうにも情報が集まってくる、その中で自衛隊をどのルートでどのように要請していくのか、あるいは日水協さんとの連絡を取っていきますが、日水協さんも日水協さんで連絡を取り合っているという状況もあって、その整理もしていかなければいけないかと思っています。先ほどお話があった広域化ということを考えると、どうしても情報が錯乱してきます。先日の台風の時の災害でも、うちのほうからある市町村さんに、「どうですか」、別の部局さんからも「どうですか」という問い合わせがあり、一水道局でそんなに人数がないのに、どんどん問い合わせが来て、そこが反省材料になっております。時間をかけてビジョンの中でも検討していきたいと思っています。

宮内委員

応援体制につきましては、それは全部の支部で7地方支部がありますが、同じシステムです。ですから高知県のまとめは高知県が、県の支部長としてやっていく。地方支部長は広島ですので、中国、四国も広島であがってそれでもさらに間に合わなければ、協会の東京の応援の本部を立てますので、そちらのほうから別の地方支部へ応援を要請していく。被害が大きくなるにしたがって、支援の範囲を広げますので、それは一緒です。高知県が一番の直近の応援の要請先になります。ただ、申し上げましたように日本水道協会以外でも応援のルートがございますので。自衛隊はまた別です。そういったところと、例えば給水車が来まして現場に行ったら自衛隊が来ていましたといったことにならないように、それなりに連絡調整をどうするか、というのでそれをうまくやらないといけないということだと思います。これは地震だけでなく、西日本の豪雨がありました時に私、広島にいましたが、同じようなことがありまして、最初はかなり混乱する部分がありますので、できるだけ初動の部分をスムーズにやるというのが非常に大事な話になります。

それともう一つは、こういう災害が起こりました時にこの中で検討しなければいけない項目かわからないのですが、通信関係ですね。現場は連絡が取れない。東北の地震の時には、三陸側が津波を被りまして、とにかく状況がわからないということで、そちらのほうへも直接いきませんので、応援隊は全部、秋田側から回って、岩手のほうから来た。いざというときの通信の確保をどうするのか、これは県のほうでは別途の検討になりますかね。

小松オブザーバー

一応、南海地震の行動計画の中で、通信設備というのは、水道に限らず色々なところで整備を進めてきたというところがございます。ただ、必要数足りているのかということについて手元に資料ございませんが、そういった取り組みはやってきておりましたし、今後うちの補助金だけの話になりますが、役場の本庁舎との連絡手段とかにつきまして、その通信手段につきましても、補助メインになっている部分がありますので、市町村の中でそういったご検討がありましたら、それはそれで個別に相談いただければと思います。

片山委員

これは非常にいいものを作っておりましたが、情報が入らないと動けないのです。ですから、そういうポイントは大事なと思います。

藤原委員長

貴重なご意見ありがとうございました。
今日のご講演の中で、事前に災害時の支援協定の締結の重要性というご指摘をいただいたと思うのですが、この自治体間での事前の協定のようなものについて、必要性も含めて検討される予定はあるのか、事務局にお伺いしたいと思います。

高知県 安藤課長

今すぐに、新たな協定というところまでは考えていないですが、また市町村さんのご意見も伺いたいと思います。少し話は脱線するかもしれませんが、市町村さんによっては他県の市町村さんと独自の協定を結んでおられるというところがあって、高知県内ではなくて別の県から先に支援が来ているというような、うまく調整が取れていない部分があります。そこも検討に入れなければいけないなというふうに思っております。

藤原委員長

そうしましたら、そのあたりもきちっと情報を整理して、見えるような形で議論を次回以降進められるようお願いできればと思います。
他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、多くの意見をいただきましたので、骨子についてはまだ継続的にブラッシュアップをしながら次回以降もまとめていくことになると思いますので、今回いただいた意見を事務局のほうで精査をして反映をしていただければと思います。
ありがとうございました。

<資料-2 説明後>

藤原委員長

はい。ありがとうございました。それではご意見どうぞよろしく願いいたします。

宮崎委員

先ほど事務局から、資料-1 で水道ビジョンからの引用で新たな水道広域化のイメージ図が 16 ページにでておまして、これを資料-1 に掲げるといふことであれば、ここに書かれているイメージの内、どれは検討対象になって、どれは今回見送った、ということがもう少し明確に理由をつけてやっていただいたほうがいいんじゃないかと思ひます。

例へば、さっき藤原委員長からもありまし、福岡市からもありまし、災害時等の応援協定は、この図 3-1 のイメージ図にありまし、あと中核事業による管理の一体化、共同委託とか、高知県の場合は用水供給がないとするとすね、そういうことは検討されんのかとか、水質検査センター等の共同施設の運用とかです、そういう他のメニューもまだ出ているのですけども、これは検討されんということになったのか、それともそもそも挙がっていないのか、それはどういふことでしょうか。

藤原委員長

ありがとうございます。事務局お願いします。

高知県 安藤課長

決して検討しないということではございませぬ。この前の作業部会を踏まえて、ご意見が出たものをまず抽出して、今回議題にさせていただきましたけれども、宮崎委員がおっしゃるようこちらのほうも重要な課題ですので、また、後々話をしていきたいと思ひますし、市町村さんからのご意見も伺えたらと思っております。

藤原委員長

資料全体のまとめ方として、断片的にいろんな情報が出てきていて、全体の一本の筋が通っていないような気がするのですね。だから例へば今の話も、たぶん大きなこの水道ビジョンの話を踏まえて、高知県がすべてやりなさいとおっしゃっている訳ではなくて、高知県の現状に応じて、どの部分を特に取り込んで、どの部分については高知県になじまないで今回はやらないという形で、きちっと大筋を踏まえた上で個別の対応を説明していくという、そういう形の資料にさせていただかないと、個別に意見が出てくるだけで空中戦になって、まとまっていかないと思ひますね。そのあたりを全体の資料のまとめ方ふくめて次回からご検討いただけたらと思ひます。

最初のほうのご説明でこういった国の大きな新しい水道法の制定もふまえて、という話も当然あった訳ですので、わかりやすい形で説明資料を作成いただけたらと思ひます。

先ほどの説明でよろしかったでしょうか。

他にいかがでしょうか。

はい。お願いいたします。

四万十市 秋森課長

四万十市ですが、現在、四万十市のほうではですね、31年度末を目指して簡易水道を上水道へ統合するという作業を行っているところではございますが、その中でこれまでに簡易水道の補助とか上水の補助とかという形で、かなりわかりにくい部分がありまして、未普及地域対策は補助が残って、再編事業なんかは補助がなくなるとか、統合についてもなくなるとか、というような情報を頂いた中で進めてきておりますが、3 ページの中に施設統廃合ということで市町村をはさんでの取り組みということになっていきますので、別メニューがあるかもしれませんが、ビジョンを出す限りはですね、補助対策になるかならないか、そういったところをしっかりと入れた中での検討をよろしく願いいたします。

藤原委員長

はい。ご意見ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

高知県 酒井主幹

補助対策のメニューの対象と確実にわかっているものは記載しているんですけど、個別の条件がからんでくるものもあるので、今は書けていないものもあります。作業部会までには、補助率がいくらでこういったメニューがありますよ、ということも提示していきたいと思えます。

藤原委員長

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はい。お願いいたします。

香美市 安井課長

香美市です。先ほど四万十市さんのほうからご意見もありました、施設の統廃合についてお聞きしたいのですが、総務省のほうでは広域連携の在り方について研究をしているということを見聞したんですが、今後それについての施策について出されると聞いております。例えば、広域化の推進、それに伴う更新投資の促進を軸に国のほうから具体的な政策が出てくると、これについても県のほうは情報収集していただいて、次の回に情報提供をお願いしたいと思えます。

藤原委員長

はい、事務局そんな形でお願いできますでしょうか。

高知県 酒井主幹

はい。今持っている範囲の情報では、10月の中旬だったかと思えますが、総務省のほうに伺いまして、そのときの聞いた話では、広域化を進める自治体に対して、総務省からの財政支援のほうでのメリットを出していくような話を聞いています。ただメインは、料金が全国平均より高いところであったり、料金回収率が100%を超えているようなところをメインにしていて、全国的に料金の値上げ等を十分にしたいけれども、それでもできないようなところをメインに支援をしていくことを考えている、というようなことを聞いています。ですので、必ずしも高

知県の自治体さんが、財政支援的な面ですぐにメリットが出てくるか、というような状態にはないかもしれないという状況です。また、今後も情報収集して提供していきたいと思います。

藤原委員長

はい。他にいかがでしょうか。

はい。お願いいたします。

宮内委員

この提案がありましたうちの 7 ページなのですが、もう高知県でもこういうスタイルのシステムがあるという、先ほどお話があったんですが、これも実は市町村の合併が最初のきっかけになっていまして、合併して全体のシステムをどう整理していくかの中で、これがメリットがあったからこれにしたということで、詳しくは経過でありますとかそれから、どこにメリットがあったか、何ができるようになったか、今までできなかったことが何ができるようになったか、そのあたりは水道産業新聞の 10 月 18 日分に詳しく出ております。それから日本水道協会の協会雑誌の中にも 5 ページにわたりまして出ておりますので、参考にさせていただいたらいいかと思います。

それから、もう一つ私の先ほどの発言の中で、高知県というふうに紹介させていただきましたが、正確には県支部長でありますので、県支部長の役割を高知県でやっておられるのは、高知市さんですので、高知市さんがまとめ役になるということです。それから、地方支部長は広島県ですが、広島県の地方支部長は広島市でございますので、高知市さんが支部長、広島市さんが地方支部長ということで、そういうふうな順番で上がっていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

藤原委員長

はい。貴重な情報提供ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

実際に第 2 回の作業部会を行っていただく自治体のみなさま、いかがでしょうか。問題ないでしょうか。

特に、この場でというのがない場合でも次回の作業部会までに何かございましたら、事務局のほうにご連絡をいただきまして、次回より実りのあるものにしていただけたらと思いますので何かありましたら是非、事務局のほうまでお願いできたらと存じます。

はい。それでは、この 2 つの議事がこれで終了ということになりますけれども、最後に全体を通しまして何かご意見等ございましたらどんなものでも結構ですので、お願いできければと思います。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。それでは以上をもちまして第 2 回の委員会の議題がすべて終了

ということで事務局にお返しさせていただきたいと思います。

以上